

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうさいたまけんだいななくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党埼玉県第7区総支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県川越市新富町1-18-6

戸田ビル2F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
小宮山 泰子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
有本 和雄

事務担当者の氏名

(姓) (名)
八木 昭次

(電話) 049-222-2900

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 小宮山 泰子
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)



告示用コード				
0	0	6	6	80

団体コード				
1	0	0	7	41

収受	入力	枚数	
SPR		19	0

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	17,719,708
(前年からの繰越額)	7,260,689
(本年の収入額)	10,459,019
支 出 総 額	13,613,166
翌年への繰越額	4,106,542

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	459,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	427

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R5/4/21	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
2	立憲民主党本部	2,500,000	R5/7/21	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R5/10/20	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R5/12/4	東京都千代田区永田町1-11-1 三宅坂ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		19
	合 計		19

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	3,266,000	0	
(2) 光 熱 水 費	368,857	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	984,650	0	
(4) 事 務 所 費	5,670,459	0	
小 計	10,289,966	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,118,993	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,204,207	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,204,207	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,323,200	0	
合 計	13,613,166		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	43,603	R5/1/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
2	電気代	41,409	R5/2/27	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
3	電気代	28,827	R5/3/29	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
4	電気代	26,406	R5/4/28	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
5	電気代	25,651	R5/5/30	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
6	電気代	24,184	R5/6/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
7	電気代	32,915	R5/7/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
8	電気代	38,485	R5/8/29	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
9	電気代	33,062	R5/9/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
10	電気代	22,509	R5/10/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
11	電気代	21,009	R5/11/27	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
12	電気代	22,397	R5/12/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
13						
14						
15						
	その他の支出	8,400				
	合 計	368,857				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機使用料	-38,940	R5/1/11	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
2	コーヒー代	-10,497	R5/1/11	エームサービス株式会社	東京都港区赤坂2-23-1 アークヒルズフロントタワー	
3	食料品	11,682	R5/2/6	イトーヨーカドー	東京都千代田区二番町8-8	
4	コピー機使用料	-19,023	R5/2/8	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
5	事務消耗品	-18,422	R5/2/21	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
6	コピー機使用料	23,614	R5/3/8	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
7	ポスター発送用筒	-26,500	R5/3/28	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	
8	コピー機使用料	-68,453	R5/3/30	ヤチヨコアシステム	大阪府大阪市北区天満3-7-4	
9	コピー機使用料	-11,228	R5/4/12	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
10	事務消耗品	-35,794	R5/4/17	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
11	コピー機使用料	-18,596	R5/5/11	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
12	事務消耗品	41,790	R5/5/19	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
13	名刺代	16,500	R5/5/24	株式会社豊翔	川越市中台2-19-20	
14	コピー機使用料	-32,172	R5/6/13	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
15	事務消耗品	-13,092	R5/6/23	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
16	名刺代	-33,000	R5/6/26	株式会社豊翔	川越市中台2-19-20	
17	コピー機使用料	15,631	R5/7/10	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
18	コピー機使用料	34,443	R5/8/10	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
19	事務消耗品	14,407	R5/8/18	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	コピー機使用料	27,225	R5/9/11	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
21	名刺代	33,000	R5/9/29	株式会社豊翔	川越市中台2-19-20	
22	コピー機使用料	15,356	R5/10/4	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
23	事務消耗品	15,899	R5/10/23	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
24	コーヒー代	11,793	R5/11/6	エームサービス株式会社	東京都港区赤坂2-23-1 アークヒルズフロントタワー	
25	コピー機使用料	16,040	R5/11/8	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
26	事務消耗品	45,090	R5/11/29	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
27	コピー機使用料	57,349	R5/12/6	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
28	名刺代	33,000	R5/12/30	株式会社豊翔	川越市中台2-19-20	
29						
	その他の支出	246,114				
	合 計	984,650				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	倉庫代	33,000	R5/1/25	木所裕幸	川越市下小坂601-16	
2	駐車場代	20,000	R5/1/25	今井英幸	川越市大手町7-1	
3	駐車場代	52,800	R5/1/25	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
4	事務所賃料	308,000	R5/1/25	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
5	駐車場代	20,000	R5/2/24	今井英幸	川越市大手町7-1	
6	倉庫代	33,000	R5/2/24	木所裕幸	川越市下小坂601-16	
7	駐車場代	52,800	R5/2/24	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
8	事務所賃料	308,000	R5/2/27	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
9	駐車場代	20,000	R5/3/27	今井英幸	川越市大手町7-1	
10	倉庫代	33,000	R5/3/27	木所裕幸	川越市下小坂601-16	
11	駐車場代	52,800	R5/3/27	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
12	事務所賃料	308,000	R5/3/29	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
13	倉庫代	33,000	R5/4/28	木所裕幸	川越市下小坂601-16	
14	駐車場代	20,000	R5/4/28	今井英幸	川越市大手町7-1	
15	駐車場代	52,800	R5/4/28	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
16	事務所賃料	308,000	R5/4/28	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
17	倉庫代	33,000	R5/5/30	木所裕幸	川越市下小坂601-16	
18	駐車場代	20,000	R5/5/30	今井英幸	川越市大手町7-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
19	駐車場代	52,800	R5/5/30	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
20	事務所賃料	308,000	R5/5/30	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
21	駐車場更新料	16,500	R5/6/20	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
22	倉庫代	33,000	R5/6/26	木所裕幸	川越市下小坂601-16	
23	駐車場代	20,000	R5/6/26	今井英幸	川越市大手町7-1	
24	駐車場代	52,800	R5/6/26	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
25	事務所賃料	308,000	R5/6/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
26	倉庫代	33,000	R5/7/26	木所裕幸	川越市下小坂601-16	
27	駐車場代	20,000	R5/7/26	今井英幸	川越市大手町7-1	
28	駐車場代	52,800	R5/7/26	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
29	事務所賃料	308,000	R5/7/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
30	倉庫代	33,000	R5/8/23	木所裕幸	川越市下小坂601-16	
31	駐車場代	20,000	R5/8/23	今井英幸	川越市大手町7-1	
32	駐車場代	52,800	R5/8/23	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
33	事務所賃料	308,000	R5/8/29	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
34	事務所賃料	308,000	R5/9/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
35	倉庫代	33,000	R5/9/26	木所裕幸	川越市下小坂601-16	
36	駐車場代	20,000	R5/9/26	今井英幸	川越市大手町7-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
37	駐車場代	52,800	R5/9/26	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
38	倉庫代	33,000	R5/10/24	木所裕幸	川越市下小坂601-16	
39	駐車場代	20,000	R5/10/24	今井英幸	川越市大手町7-1	
40	駐車場代	52,800	R5/10/24	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
41	事務所賃料	308,000	R5/10/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
42	倉庫代	33,000	R5/11/27	木所裕幸	川越市下小坂601-16	
43	駐車場代	20,000	R5/11/27	今井英幸	川越市大手町7-1	
44	駐車場代	52,800	R5/11/27	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
45	事務所賃料	308,000	R5/11/27	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
46	倉庫代	33,000	R5/12/26	木所裕幸	川越市下小坂601-16	
47	駐車場代	20,000	R5/12/26	今井英幸	川越市大手町7-1	
48	駐車場代	52,800	R5/12/26	ユーユー財託株式会社	川越市連雀町23-10-102	
49	事務所賃料	308,000	R5/12/26	株式会社戸田本川越ビル	川越市新富町1-18-6	
50	光インターネット使用料	10,505	R5/1/31	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
51	Webサービス利用料	13,200	R5/1/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
52	Webサービス利用料	13,200	R5/2/28	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
53	光インターネット使用料	10,505	R5/3/1	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
54	光インターネット使用料	10,505	R5/3/29	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
55	Webサービス利用料	-13,200	R5/3/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
56	切手代	33,688	R5/4/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
57	光インターネット使用料	10,505	R5/4/28	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
58	Webサービス利用料	-13,200	R5/4/30	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
59	切手代	-12,600	R5/5/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
60	Webサービス利用料	-13,200	R5/5/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
61	切手代	12,600	R5/6/2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
62	光インターネット使用料	10,505	R5/6/5	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
63	光インターネット使用料	10,505	R5/6/28	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
64	Webサービス利用料	-13,200	R5/6/30	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
65	光インターネット使用料	10,505	R5/7/31	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
66	Webサービス利用料	-13,200	R5/7/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
67	光インターネット使用料	-10,505	R5/8/28	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
68	Webサービス利用料	13,200	R5/8/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
69	光インターネット使用料	10,505	R5/9/29	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
70	Webサービス利用料	-13,200	R5/9/30	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
71	Webサービス利用料	-13,200	R5/10/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
72	光インターネット使用料	10,505	R5/11/8	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
73	Webサービス利用料	13,200	R5/11/30	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
74	光インターネット使用料	10,560	R5/12/4	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
75	光インターネット使用料	10,560	R5/12/27	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
76	Webサービス利用料	13,200	R5/12/31	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
77	監査料	71,832	R5/6/26	小峰芳枝	川崎市霞ヶ関東5-20-16	
78						
	その他の支出	273,069				
	合 計	5,670,459				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		1. 組織活動費		
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	タクシー代	19,190	R5/11/24	国際交通株式会社		東京都北区志茂3-1-7	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	その他の支出	1,099,803					
	合計	1,118,993					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷費・折込費	676,720	R5/1/25	株式会社ピーアイピー	熊谷市筑波1-157-2	
2	2連旗作成	10,560	R5/2/8	株式会社レーベン企画	東京都台東区東上野5-11-10 山本ビル2F	
3	宣伝車車検	110,330	R5/3/14	株式会社小高自動車	川越市上野田町32-12	
4	自動車税	15,700	R5/5/19	埼玉県	さいたま市浦和区高砂3-15-1	
5	ポスター印刷費	196,900	R5/8/23	六三四堂印刷株式会社	川越市脇田本町25-14	
6	自動車保険	60,470	R5/10/11	損保ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	
7	印刷費	19,180	R5/11/15	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
8	印刷費・折込費	717,288	R5/12/26	株式会社ピーアイピー	熊谷市筑波1-157-2	
9	宣伝車音響機器更新	362,340	R5/12/29	株式会社小高自動車	川越市上野田町32-12	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		34,719				
合 計		2,204,207				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 30日

政治団体の名称 立憲民主党埼玉県第7区総支部

会計責任者の氏名 有本 和雄



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年5月30日

立憲民主党埼玉県第7区総支部

代表 小宮山 泰子 殿

登録政治資金監査人 小峰芳枝

登録番号 第3033号

研修修了年月日 平成21年10月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党埼玉県第7区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党埼玉県第7区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党埼玉県第7区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上